

## 韓国団体と相互交流で覚書

### ■日本関税協会

日本関税協会は4日、関税貿易に関する研究や関連情報を提供して図書発刊事業を行う韓国の業界団体、韓国関税貿易開発院と相互交流や情報共有を目的とした覚書（MOU）を締結した。具体的には、①両者が発行する書籍の定期的な交換②両国の関税制度、関税政策に関する情報交換③両国の関税制度、貿易制度に関する教育・セミナーの相互開催④両国の税関施設見学などの協力⑤その他、両者が必要とする事業の協力——に取り組む。

同日、都内で調印式を開催した。調印式でのあいさつで、木村幸俊日本関税協会理事長は、「このMOUは、私たちが関税と貿易に関する共通の業務分野において知識と経験を共有し、協力関係を深める基盤となるものだ。これは両組織にとってのみならず、両国の税関当局にも有益であり、ひいては両国の貿易発展に寄与する意義があるものと考えており、大変喜ばしく思っている」「今回のMOU締結は、



写真前列右から4人目が木村幸俊日本関税協会理事長、5人目がイ・チャンギ韓国関税貿易開発院会長

単なる合意文書の交換にとどまらず、未来に向けた協力の象徴として、私たちの関係をより一層強固にするものであると信じており、このMOUに基づく協力が実を結び、両組織の信頼と友情が更に深まることを期待している」と述べた。また、イ・チャンギ韓国関税貿易開発院会長は、「本日この場にある両機関は、関税行政と貿易に関して韓国と日本を代表する研究機関だ。半世紀以上の歴史を持ち、関税行政の発展と貿易力量強

化のための情報収集および普及と制度研究に献身してきた」「これまで中断されていた図書交流事業を皮切りに、再び機関間協力の扉を開き、相互互恵的で活発な関税と貿易に関する情報交換と研究活動を漸進的に続けていくことで、両国の関税行政はもちろん民間部門の輸出入規模拡大にも寄与する機関として一歩前進できることを希望する」と挨拶した。

両者は今後、合意内容の実行に向けた協議を行っていく予定。